

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------------|---|---------------|---|---|--|--|-----------------|----|-----------------|----|--|---|
| | | めざす成果および戦略 | | | | | | | | | | | |
| | | 計画 | | | 自己評価 | | | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | めざす状態 | アウトカム | 戦略 | 戦略のアウトカムに対する有効性 | アウトカムの達成状況 | 前年度 | 個別 | 全体 | 戦略の進捗状況 | 課題 | 今後の対応方向 改善策 | |
| | | | | | ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す | | | A:順調 B:順調でない | | a:順調 b:順調でない | | | |
| 1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 豊かなコミュニティの実現 | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 人と人とのつながりづくりの促進 | 身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1] ・あらゆる世代の住民に地域活動へ参画するよう促すことで、地域コミュニティが活性化したと感じる区民の割合を増やす。 ・地域団体の活動や会計の状況をオープンにし風通しを良くすることで、地域活動に参画する区民の割合を増やす。 ・中間支援組織による支援により、地域活動協議会に参画する団体や企業などの数を増やす。 | ・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成29年度までに50%以上 | ・住民自治の推進に向け、地域活動協議会への財政的支援を行うとともに、中間支援組織を活用して組織運営や人材の掘り起こし、会計の透明性確保などについて支援する。 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | ・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:25.5% ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:24.3% 25.7% ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:17.9% | 40.4% | B | | | ・まだまだ地域活動協議会の認知度が低い ため、地域住民の参加が固定化しており区 民全体にアンケートを実施すればどうしても 低い結果となる。 | ・今後も地域活動協議会の認知度を高める ため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支 援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を 中心にこれまで地域活動に無関心な住民 への周知に重点をおいていく。また各地活 協にもできるだけ多くの地域住民が参加で きるような事業の実施を促していく。 |
| | | | | | ア | ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:18.9% ・地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:20.3% ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:71.9%(参考:25年度67.5%) | 21.8% | B | B | b | | | |
| | | | | | | | 26.1% | B | | | | | |
| | | | | | | | 未測定 | A | | | | | |
| (2) 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現 | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援 | 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1] ・あらゆる世代の住民に地域活動へ参画するよう促すことで、地域コミュニティが活性化したと感じる区民の割合を増やす。 ・地域団体の活動や会計の状況をオープンにし風通しを良くすることで、地域活動に参画する区民の割合を増やす。 | ・地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | ・住民自治の推進に向け、地域活動協議会への財政的支援を行うとともに、中間支援組織を活用して組織運営や人材の掘り起こし、会計の透明性確保などについて支援する。 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | 地域運営に様々な活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:20.3% | 26.1% | B | B | b | ・まだまだ地域活動協議会の認知度が低い ため、地域住民の参加が固定化しており区 民全体にアンケートを実施すればどうしても 低い結果となる。 | ・今後も地域活動協議会の認知度を高める ため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支 援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を 中心にこれまで地域活動に無関心な住民 への周知に重点をおいていく。また各地活 協にもできるだけ多くの地域住民が参加で きるような事業の実施を促していく。 |
| ⑧ | 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援 | 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1] ・あらゆる世代の住民に地域活動へ参画するよう促すことで、地域コミュニティが活性化したと感じる区民の割合を増やす。 ・地域団体の活動や会計の状況をオープンにし風通しを良くすることで、地域活動に参画する区民の割合を増やす。 ・中間支援組織による支援により、地域活動協議会に参画する団体や企業などの数を増やす。 | ・住民自治の推進に向け、地域活動協議会への財政的支援を行うとともに、中間支援組織を活用して組織運営や人材の掘り起こし、会計の透明性確保などについて支援する。 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | ・住民自治の推進に向け、地域活動協議会への財政的支援を行うとともに、中間支援組織を活用して組織運営や人材の掘り起こし、会計の透明性確保などについて支援する。 ・これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:18.9% | 21.8% | B | B | b | ・まだまだ地域活動協議会の認知度が低い ため、地域住民の参加が固定化しており区 民全体にアンケートを実施すればどうしても 低い結果となる。 | ・今後も地域活動協議会の認知度を高める ため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支 援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を 中心にこれまで地域活動に無関心な住民 への周知に重点をおいていく。また各地活 協にもできるだけ多くの地域住民が参加で きるような事業の実施を促していく。 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 | | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------------|---|---------------|---|-------------------------------------|---------------------------|--|--|------------------------------------|-----|---|--|--|
| | | 具体的取組 | | | | | | | | | | | |
| | | 計画 | | | | 自己評価 | | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | 取組内容 | 業績目標 | 撤退基準 | 前年度までの実績 | 取組実績 | 業績目標の達成状況 | | 課題 | 改善策 | | | |
| | | | | | | | :目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成 | :有効 x:有効でないため見直す | | | | | |
| 1 | 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて | | | | | | | | | | | | |
| (1) | 豊かなコミュニティの実現 | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 人と人とのつながりづくりの促進 | 身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1-1] まちづくりを推進する地域運営を行う等、準行政機能を有する地域活動協議会に対し、地域の実情や特性にあった柔軟な地域活動が行えるよう、補助金を一括交付する。 中間支援組織と連携し、各地域の年間事業計画や予算の策定に対する助言・指導、会計等の透明性の確保に向けた支援等、地域活動協議会の自主的な運営支援を行う。 ・地域活動協議会の運営支援(全12地域) ・地域活動協議会会長の運営支援(10回) | ・地域活動協議会の形成で地域が活性化したと感じる区民の割合:60%以上 | ・上記目標が55%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・12地域に一括補助金交付 ・様々な説明会や会議での地域活動協議会役員・構成団体間の地域課題や取組の共有、地域の担当者向け会計・税務処理等の支援 ・地域活動協議会会長の運営支援(8・1月を除く毎月) <平成25年度実績> ・12地域に補助金交付、中間支援組織と連携した地域活動協議会の自律的な地域運営支援、会計等の透明性の確保に向けた支援、地域活動協議会会長の運営支援 | ・地域活動協議会の運営支援(全12地域) ・地域活動協議会会長の運営支援(10回) | 地域活動協議会の形成で地域が活性化したと感じる区民の割合:14.9% | × | まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。地域住民の参加が固定化しており区民全体にアンケートを実施すればどうしても低い結果となる。 | 今後も地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 | |
| | | | | [6-1-2] 様々な機会を通じて「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するなどし、幅広い住民に対し地域活動への参加・参画を促す。 地域編集塾の参加者から、担い手となりうる人材と地域ニーズとのマッチングを促進する。 地域活動協議会の自主財源の確保に向けた情報提供を行う。 開かれた組織運営や会計等の透明性確保の支援を行う。 ・地域活動協議会の運営支援(地域編集塾の開催含む):全12地域 ・説明会の開催(2回) | ・支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:70%以上 | ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・協働(マッチング)による事業実施の実現に向けた地域編集塾の開催・様々な説明会や会議での、地域活動協議会役員・構成団体間の地域課題や取組の共有、地域の担当者向けに、会計・税務処理の説明を行う等の支援 <平成25年度実績> ・中間支援組織と連携した地域活動協議会の自律的な地域運営支援、会計等の透明性の確保に向けた支援、地域編集塾の開催 | 各地活協が開催する運営委員会や事業へ随時出席地域編集塾の開催(全体会・刈田南)補助金会計説明会の開催(3回)CB/SBによる地域課題の解決・自主財源獲得のための支援 Twitterを用いたイベント・事業の情報発信や地域活動協議会のポスターの作成等の広報活動の支援 | 支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:79.8% | () | まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。地域住民の参加が固定化しており区民全体にアンケートを実施すればどうしても低い結果となる。 | 今後も地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 | |
| (2) | 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現 | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援 | 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1-1] まちづくりを推進する地域運営を行う等、準行政機能を有する地域活動協議会に対し、地域の実情や特性にあった柔軟な地域活動が行えるよう、補助金を一括交付する。 中間支援組織と連携し、各地域の年間事業計画や予算の策定に対する助言・指導、会計等の透明性の確保に向けた支援等、地域活動協議会の自主的な運営支援を行う。 ・地域活動協議会の運営支援(全12地域) ・地域活動協議会会長の運営支援(10回) | ・地域活動協議会の形成で地域が活性化したと感じる区民の割合:60%以上 | ・上記目標が55%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・12地域に一括補助金交付・様々な説明会や会議での地域活動協議会役員・構成団体間の地域課題や取組の共有、地域の担当者向け会計・税務処理等の支援 ・地域活動協議会会長の運営支援(8・1月を除く毎月)<平成25年度実績> ・12地域に補助金交付、中間支援組織と連携した地域活動協議会の自律的な地域運営支援、会計等の透明性の確保に向けた支援、地域活動協議会会長の運営支援 | ・地域活動協議会の運営支援(全12地域) ・地域活動協議会会長の運営支援(10回) | 地域活動協議会の形成で地域が活性化したと感じる区民の割合:14.9% | × | まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。地域住民の参加が固定化しており区民全体にアンケートを実施すればどうしても低い結果となる。 | 今後も地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 | |
| ⑧ | 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援 | 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合 | H29年度までに50%以上 | ・すみよしまつり事業 ・安全で安心な地域コミュニティづくりのために、地域活動協議会、NPO等をはじめとした市民活動団体・企業等と協働しながら、区民相互のつながりづくりの活性化を目的とするイベントを実施する。 | ・来場者数:20,000人以上 | | ・来場者数:約20,000人 | ・子どもから高齢者が集い交流する「コミュニティ」「防災・防犯」「舞台発表」など総合的なイベント実施 ・すみよしグルメ ・防災・防犯エリア 自衛隊・・・展示、足湯 消防署・・・起震車、煙体験、消防車、セイバーミライ 警察署・・・白バイ、ミニバト ・民間事業者・・・防災・防犯グッズの展示 | ・来場者数:20,000人以上達成 | () | | | |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 | | | | | | | | | | | |
|------------------------|-----------------------|---|--|--|--|------------|--|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|--|
| | | めざす成果および戦略 | | | | | | | | | | | |
| | | 計画 | | | 自己評価 | | | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | めざす状態 | アウトカム | 戦略 | 戦略のアウトカムに対する有効性 | アウトカムの達成状況 | 前年度 | 個別 | 全体 | 戦略の進捗状況 | 課題 | 今後の対応方向・改善策 | |
| | | | | | ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す | | | A:順調 B:順調でない | | a:順調 b:順調でない | | | |
| (3) | 地域資源の循環 | | | | | | | | | | | | |
| ㉗ | 地域資源が活用されやすい仕組みづくり | 平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。 | 区内の歴史・文化資産を活用し、住吉区に魅力を感じる人を増やす。 あらゆる世代の住民に地域活動へ参画するよう促すことで、地域コミュニティが活性化したと感じる区民の割合を増やす。 | 住吉区に魅力を感じる人の割合:平成30年度までに90%以上 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 | ・住吉区の歴史・文化の発掘・発信を積極的に行うことにより、区民には住吉の歴史・文化についてもっと深く認識してもらい、区外の人には住吉の魅力PRする。 ・住吉区の歴史・文化を活かした観光振興策を通して、区外からの集客を増やす。 これまで、関心はあるが地域活動への関わりが薄かった人たちを取り込むため、NPOやボランティア活動の拠点づくりを行う。また、様々な媒体、機会、場を活用して地域情報を受発信する。 | ア | 住吉区に魅力を感じる人の割合:41.8% 地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:18.9% | 90.3% | 21.8% | B B | B B | b b | 数値の計測手法を変更したため、単純には比較できないが、歴史・文化に関心がない層に対する情報発信が必要である。 地域活動協議会の担い手の高齢化、新たな担い手不足の問題が深刻であり、若い世代の地域活動への参加を促していく必要がある。 歴史・文化について深く認識していただくイベント等は継続しながら、歴史・文化と無関係のイベント等でも区の魅力発信を行うなど、情報発信の手法を工夫・強化する 今後更に地域活動に関わりの薄かった住民の参加を促す工夫を行う。 |
| ㉘ | 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進 | 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 | H29年度までに1件以上 | ・地域や社会の課題の解決やニーズへの対応に向けた取組みがビジネス手法により継続的に展開されている状態 | ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 平成29年度までに1件以上 | ア | ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 0件 | 0件 | | A | A | a | ・既に実施している社会的ビジネス事業の拡大やその他の社会的ビジネス化推進を更に進め、それらを積極的に広報し、CB・SB事業につながるように他区・他市で実施している成功事例も参考にしながら、取り組んでいく。 |
| ㉙ | 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進 | 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 | H29年度までに1件以上 | ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットが理解され、本市の事務事業が社会的ビジネス化している状態 | ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 平成29年度までに1件以上 | ア | ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 0件 | 0件 | | A | A | a | ・引き続き、社会的ビジネス化が可能な事業の検討を行い、件数増加につながるような取組みを実施していく。 |
| (4) | 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用 | | | | | | | | | | | | |
| ㉚ | 地域公共人材の充実と活用の促進 | 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1] ・中間支援組織による支援により、地域活動協議会に参画する団体や企業などの数を増やす。 | ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けられる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成29年度までに50%以上 | ア | 中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けられる環境が整備されていると感じている団体の割合:71.9% (参考:25年度67.5%) | 未測定 | | A | B | b | ・まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。今後地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 |
| ㉛ | 中間支援組織の活用 | 多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 | H29年度までに50%以上 | [6-1] ・中間支援組織による支援により、地域活動協議会に参画する団体や企業などの数を増やす。 | ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けられる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成29年度までに50%以上 | ア | 中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けられる環境が整備されていると感じている団体の割合:71.9% (参考:25年度67.5%) | 未測定 | | A | B | b | ・まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。今後地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | | | 平成27年度 具体的取組 | | | | | | | | |
|------------------------|-----------------------|--|--|---|--|---|--|-------------------------------|--------------|---|---|--|
| | | | | 計画 | | | | 自己評価 | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | 取組内容 | 業績目標 | 撤退基準 | 前年度までの実績 | 取組実績 | 業績目標の達成状況 | | 戦略に対する取組の有効性 | 課題 | 改善策 | |
| | | | | | | | :目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成 | :有効 x:有効でないため見直す | | | | |
| (3) | 地域資源の循環 | | | | | | | | | | | |
| ㊦ | 地域資源が活用されやすい仕組みづくり | 平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。 | 住吉カルチャーとアートの活動推進事業 ・区民の文化芸術に触れる機会提供や、音楽を通じた新たなコミュニティの形成を図るため、住吉区ゆかりの吹奏楽を中心とした演奏者、団体によるコンサートを開催。 ・住吉区役所敷地内で、区役所を身近に感じてもらうように、住吉にゆかりのあるアーティスト等による作品発表(コンサート・パフォーマンス・展示会) 花さかすみちゃん事業 ・区民が花と緑のまちづくりにふれる機会を創出し、花づくりを通じたコミュニティ育成のためのボランティアによる緑化活動推進 ・住吉区にゆかりのある「菜の花」の栽培 | 事業参加者アンケートで「よかった」と答えた参加者の割合:60%以上 本事業のボランティアの登録者数:前年度(48名)以上 | イベント参加者 ・すみよしコンサート 約1,400人 ・住吉あらかると 約800人 参加者 約200名 | ・3月に住吉コンサート開催 ・住吉区役所敷地内を活用した、パフォーマンス公演などの開催(ポスター・チラシの作成や広報すみよし、ホームページ・フェイスブック・ツイッターによる広報) ・建設局の知識・技術指導により、春・秋に種をまいて花苗を育てる。 ・育てた花苗を、区内の小学校や幼稚園、保育所、社会福祉施設、地域等に提供し、区内の緑化推進に寄与する。 | 事業参加者アンケートで「よかった」と答えた参加者の割合:86% 本事業のボランティアの登録者数:51名 | () | ・有効 | 今後は、ボランティア主体の自主的な運営のための仕組みづくりを構築していく必要がある。 | | |
| ㊧ | 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進 | 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 | CB/SB及び社会的ビジネス化の推進(地下鉄あびこ駅周辺地域自転車適正化協働パートナー事業) ・自転車の適正利用促進及び効果的な放置自転車対策の実施について、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決を図る住民参加型のコミュニティビジネスの手法により実施 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比10%削減 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比31%削減 | ・啓発指導員の配置(自転車を放置しようとする、している利用者への指導、自転車駐車場への案内、放置自転車の整理) ・募集要項や業務開始等の広報すみよし、ホームページによる告知・報告 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比から平日32%・休日17%削減 | () | ・有効 | ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け、地域資源が循環する継続的な活動となるよう様々な支援を更に検討が必要である。 | ・地域資源が循環する継続的な活動となるよう同取組の拡大やその他の取組を検討、実施していく。 | |
| ㊨ | 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進 | 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 | CB/SB及び社会的ビジネス化の推進(地下鉄あびこ駅周辺地域自転車適正化協働パートナー事業) ・自転車の適正利用促進及び効果的な放置自転車対策の実施について、地域コミュニティの活性化など、地域課題の解決を図る住民参加型のコミュニティビジネスの手法により実施 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比10%削減 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比31%削減 | ・啓発指導員の配置(自転車を放置しようとする、している利用者への指導、自転車駐車場への案内、放置自転車の整理) ・募集要項や業務開始等の広報すみよし、ホームページによる告知・報告 | ・地下鉄あびこ駅周辺放置自転車台数:前年度比から平日32%・休日17%削減 | () | ・有効 | ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け、地域資源が循環する継続的な活動となるよう様々な支援を更に検討が必要である。 | ・同取組の拡大やその他の取組を検討・実施し、社会的ビジネス化推進をさらに進めていく。 | |
| (4) | 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用 | | | | | | | | | | | |
| ㊩ | 地域公共人材の充実と活用の促進 | 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 | [6-1-2] 様々な機会を通じて「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するなどし、幅広い住民に対し地域活動への参加・参画を促す。 地域編集塾の参加者から、担い手となりうる人材と地域ニーズとのマッチングを促進する。 地域活動協議会の自主財源の確保に向けた情報提供を行う。 開かれた組織運営や会計等の透明性確保の支援を行う。 ・地域活動協議会の運営支援(地域編集塾の開催含む):全12地域 ・説明会の開催(2回) | ・支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:70%以上 | ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・協働(マッチング)による事業実施の実現に向けた地域編集塾の開催 ・様々な説明会や会議での、地域活動協議会役員・構成団体間の地域課題や取組の共有 ・地域の担当者向けに、会計・税務処理の説明を行う等の支援 <平成25年度実績> ・中間支援組織と連携した地域活動協議会の自律的な地域運営支援、会計等の透明性の確保に向けた支援、地域編集塾の開催 | 各地活協が開催する運営委員会や事業へ随時出席地域編集塾の開催(全体会・苅田南)補助金会計説明会の開催(3回)CB/SBによる地域課題の解決 ・自主財源獲得のための支援Twitterを用いたイベント・事業の情報発信や地域活動協議会のポスターの作成等の広報活動の支援 | 支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:79.8% | () | ・有効 | まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。地域住民の参加が固定化しており区民全体にアンケートを実施すればどうしても低い結果となる。 | 今後も地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 |
| ㊪ | 中間支援組織の活用 | 多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 | [6-1-2] 様々な機会を通じて「つながり」や「きずな」の大切さを啓発するなどし、幅広い住民に対し地域活動への参加・参画を促す。 地域編集塾の参加者から、担い手となりうる人材と地域ニーズとのマッチングを促進する。 地域活動協議会の自主財源の確保に向けた情報提供を行う。 開かれた組織運営や会計等の透明性確保の支援を行う。 ・地域活動協議会の運営支援(地域編集塾の開催含む):全12地域 ・説明会の開催(2回) | ・支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:70%以上 | ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・協働(マッチング)による事業実施の実現に向けた地域編集塾の開催 ・様々な説明会や会議での、地域活動協議会役員・構成団体間の地域課題や取組の共有 ・地域の担当者向けに、会計・税務処理の説明を行う等の支援 <平成25年度実績> ・中間支援組織と連携した地域活動協議会の自律的な地域運営支援、会計等の透明性の確保に向けた支援、地域編集塾の開催 | 各地活協が開催する運営委員会や事業へ随時出席地域編集塾の開催(全体会・苅田南)補助金会計説明会の開催(3回)CB/SBによる地域課題の解決 ・自主財源獲得のための支援Twitterを用いたイベント・事業の情報発信や地域活動協議会のポスターの作成等の広報活動の支援 | 支援が地域運営に役立っていると感じる区民の割合:79.8% | () | ・有効 | まだまだ地域活動協議会の認知度が低い。地域住民の参加が固定化しており区民全体にアンケートを実施すればどうしても低い結果となる。 | 今後も地域活動協議会の認知度を高めるため、紙媒体とともに区役所のHPや中間支援組織のTwitterなどを利用し、若い世代を中心にこれまで地域活動に無関心な住民への周知に重点をおいていく。また各地活協にもできるだけ多くの地域住民が参加できるような事業の実施を促していく。 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 めざす成果および戦略 | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|----------------------------|--|---------------|--|--|------------|---|-------|----|---------|----|--|
| | | 計画 | | | 自己評価 | | | | | | | |
| | | めざす状態 | アウトカム | 戦略 | 戦略のアウトカムに対する有効性 | アウトカムの達成状況 | 前年度 | 個別 | 全体 | 戦略の進捗状況 | 課題 | 今後の対応方向 改善策 |
| ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す | A:順調 B:順調でない | | | | A:順調 B:順調でない | | | | | | | |
| 2 | 「自律した自治体型の区政運営」に向けて | | | | | | | | | | | |
| (1) | 区における住民主体の自治の実現 | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信 | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6.2] ・多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民により区政の評価ができていく状態 ・区内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 | ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区内の基礎自治に関する施策や事業について、計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえるよう、仕組みの定着・改良を行う。 ・区民アイデアを公募し、区の施策に反映することで、区民の区政への参画を促す。 ・インターネット等を活用した区民意識調査により、多様な区民ニーズや意見・評価等を把握し、的確に区政に反映する仕組みの定着・改良を行う。 | ア | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:27.9% | 18.3% | A | A | a | |
| | | 区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6.2] ・多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民により区政の評価ができていく状態 ・区内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 | ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 ・区内の基礎自治に関する施策や事業について、計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえるよう、仕組みの定着・改良を行う。 ・区民アイデアを公募し、区の施策に反映することで、区民の区政への参画を促す。 ・インターネット等を活用した区民意識調査により、多様な区民ニーズや意見・評価等を把握し、的確に区政に反映する仕組みの定着・改良を行う。 | ア | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:27.9% | 18.3% | A | A | a | |
| | | 区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合 | H29年度までに60%以上 | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報を入手できていると感じる区民の割合を増やす。 ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報を入手できていると感じる区民の割合:63%以上 | ・区民意識調査結果等を活用し、区民のかが手に取り「読みたい」と思ってもらえる「広報すみよし」を作成する。 ・区内有人世帯及び事業所全てに広報紙を配布 ・区HP、ツイッター等、リアルタイムにニーズにあった情報発信を積極的に行う。 | ア | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報を入手できていると感じる区民の割合:63%以上 | 60.4% | A | A | a | ・広報紙やSNSの充実など、区民が必要な情報を入手できるようさらに検討が必要 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------------|--------------------------------------|---------------|---|--|--|--|--|--|-----|---|---|
| | | 具体的取組 | | | | | | | | | | |
| | | 計画 | | | | 自己評価 | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | 取組内容 | 業績目標 | 撤退基準 | 前年度までの実績 | 取組実績 | 業績目標の達成状況 | | 戦略に対する取組の有効性 | 課題 | 改善策 | |
| | | | | | | | ：目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった | ：目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった | | | | ：有効 |
| 2 | 「自律した自治体型の区政運営」に向けて | | | | | | | | | | | |
| (1) | 区における住民主体の自治の実現 | | | | | | | | | | | |
| ⑦ | 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信 | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6-2-1] 区内の基礎自治に関する施策や事業に対し、区民から評価や意見をいただくための会議等を開催し、区政運営や事務事業に反映する。・区政会議の開催(5回) | ・区政会議の意見を区政に反映する。6件以上 | 業績目標が5件未満であれば、事業(運営方法)を再構築する。 | <平成26年度実績> ・区政会議の開催(5回開催予定) <平成25年度実績> ・区政会議の開催(3回) | ・区政会議の開催:5回 | 区政会議の意見を区政に反映:11件 | () | | |
| | | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6-2-2] 区民が「自己決定・自己責任」のもと区政に参画する仕組みとして、区民から公募したアイデアを、区民の代表である区政会議委員が選考し、選考したアイデアを精査・検討のうえ、次年度事業・予算に反映していく。 ・アイデアの公募(1回) 一般の部(区民) 政策アイデア 子どもの部(区内小学6年生) 将来のわがまちをテーマにした作文 ・区政会議委員による選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(2回) | ・当該事業が区民参画に有効であると評価する区民の割合:70%以上 | ・業績目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | (平成26年度実績) ・アイデアの公募(1回) ・選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(1回) (平成25年度実績) ・アイデアの公募(1回) ・選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(1回) | ・アイデアの公募(1回) ・区政会議委員による選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(2回) ・広報板での周知 | 当該事業が区民参画に有効であると評価する区民の割合:84.0% | () | ・アイデアのみ公募し、区役所主体で事業を継続していくやりかたは、職員の実施体制的に厳しい。 ・提案者自ら主体的に実施する募集方式では、アイデアの応募数が少なく規模も限られてしまう。 | ・継続可能な仕組み構築に向け、具体的な実施方法等の変更を行う。 |
| | | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6-2-3] 「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映する仕組みとして、インターネット等を活用した効果的な区民意識調査を実施する。 ・インターネット等を活用した区民意識調査(4回) ・区政サポーターによる意見交換会(2回) ・区政新聞紙、ホームページによる広報(5回) | ・当該事業が区民のニーズや評価の把握に有効であると感じる区民の割合:70%以上 | ・業績目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・区民意識調査5回実施(予定) ・区政サポーターによる意見交換会の実施(1回) ・区政新聞紙、ホームページによる調査結果の広報(随時) <平成25年度実績> ・区民意識調査の実施(6回) ・区政新聞紙、ホームページによる調査結果の広報(5回) | ・インターネット等を活用した区民意識調査(5回) ・区政サポーターによる意見交換会(1回) ・区政新聞紙、ホームページによる広報(6回) | 当該事業が区民のニーズや評価の把握に有効であると感じる区民の割合:82.5% | () | | |
| | | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6-2-2] 区民が「自己決定・自己責任」のもと区政に参画する仕組みとして、区民から公募したアイデアを、区民の代表である区政会議委員が選考し、選考したアイデアを精査・検討のうえ、次年度事業・予算に反映していく。 ・アイデアの公募(1回) 一般の部(区民) 政策アイデア 子どもの部(区内小学6年生) 将来のわがまちをテーマにした作文 ・区政会議委員による選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(2回) | ・当該事業が区民参画に有効であると評価する区民の割合:70%以上 | ・業績目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | (平成26年度実績) ・アイデアの公募(1回) ・選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(1回) (平成25年度実績) ・アイデアの公募(1回)・選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(1回) | ・アイデアの公募(1回) ・区政会議委員による選考会の開催(1回) ・区政新聞紙、ホームページ、ツイッターによる広報(2回) ・広報板での周知 | 当該事業が区民参画に有効であると評価する区民の割合:84.0% | () | ・アイデアのみ公募し、区役所主体で事業を継続していくやりかたは、職員の実施体制的に厳しい。 ・提案者自ら主体的に実施する募集方式では、アイデアの応募数が少なく規模も限られてしまう。 | ・継続可能な仕組み構築に向け、具体的な実施方法等の変更を行う。 |
| ⑦ | 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信 | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6-2-3] 「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を的確に把握し、施策や事業に反映する仕組みとして、インターネット等を活用した効果的な区民意識調査を実施する。 ・インターネット等を活用した区民意識調査(4回)・区政サポーターによる意見交換会(2回) ・区政新聞紙、ホームページによる広報(5回) | ・当該事業が区民のニーズや評価の把握に有効であると感じる区民の割合:70%以上 | ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・区民意識調査5回実施(予定) ・区政サポーターによる意見交換会の実施(1回) ・区政新聞紙、ホームページによる調査結果の広報(随時) <平成25年度実績> ・区民意識調査の実施(6回) ・区政新聞紙、ホームページによる調査結果の広報(5回) | ・インターネット等を活用した区民意識調査(5回) ・区政サポーターによる意見交換会(1回) ・区政新聞紙、ホームページによる広報(6回) | 当該事業が区民のニーズや評価の把握に有効であると感じる区民の割合:82.5% | (1) | | |
| | | 区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | ・区の広報事業(広報紙・ホームページ等)における区民が必要な市政・区政情報発信の充実) | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報入手できていると感じている区民の割合:63% | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報入手できていると感じている区民の割合:60.4% | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報入手できていると感じている区民の割合:60.4% | ・広報紙について 企画編集会議の開催 毎月(年12回)全戸配布 毎月(年12回) ・ホームページ アクセス数とよく見られている内容を確認し、より見やすいHP作成に活用 | ・区役所からの情報発信により必要とする市政情報・区政情報入手できていると感じている区民の割合:62.6% | () | ・広報紙やSNSの充実など、区民が必要な情報入手できるようさらに検討が必要 | ・広報紙のページを増やし、区民参加のページや区政を分かりやすく解説する取組み記事を充実させるなど、さらに区民が必要な情報入手できるように改善を図りながら、事業を実施していく。 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | | | 平成27年度 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|---------------|--|--|---|--|---|------------|--------------------------------------|---------|----|--------------------------|---|--|
| | | | | めざす成果および戦略 | | | | | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | | | 計画 | | | 自己評価 | | | | | | | |
| | | | | めざす状態 | アウトカム | 戦略 | 戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す | アウトカムの達成状況 | 前年度 | 戦略の進捗状況 | | 課題 | 今後の対応方向 改善策 | |
| | | | | | | | | | | 個別 | 全体 | | | |
| | | | | | | | A:順調 B:順調でない | | a:順調 b:順調でない | | | | | |
| ④ 区民の参画と協働による区政運営 | 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6.2] 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民により区政の評価ができる状態 | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 | 区内の基礎自治に関する施策や事業について、計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえるよう、仕組みの定着・改良を行う。 区民アイデアを公募し、区の施策に反映することで、区民の区政への参画を促す。 インターネット等を活用した区民意識調査により、多様な区民ニーズや意見・評価等を把握し、的確に区政に反映する仕組みの定着・改良を行う。 | ア | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:27.9% | 18.3% | A | | | | | |
| | | | 区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [6.2] 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民により区政の評価ができる状態 | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上 | 区内の基礎自治に関する施策や事業について、計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえるよう、仕組みの定着・改良を行う。 区民アイデアを公募し、区の施策に反映することで、区民の区政への参画を促す。 インターネット等を活用した区民意識調査により、多様な区民ニーズや意見・評価等を把握し、的確に区政に反映する仕組みの定着・改良を行う。 | ア | 多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:27.9% | 18.3% | A | | | |
| (2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ 区における市政の総合窓口機能の充実 | 過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 | H29年度までに80%以上 | 区役所が区内行政の総合拠点として機能するよう関係行政機関においてさらに適切に対応される仕組みづくりを行い、区民から寄せられる様々な相談や要望を総合的に受け付け、関係局等への連絡や指示を適切に行うなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態。 | 過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民が、区役所は、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思うか。に、肯定的回答をした区民の割合 平成29年度までに80%以上 | 住吉区域を所管する各行政機関の情報交換及び様々な行政課題に対する意見交換の場として、住吉区行政ネットワーク会議を年4回開催し、会議内容をHP公開する。 | ア | 過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民が、区役所は、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思うか。に、肯定的回答をした区民の割合:60.3% | 76.2% | B | B | b | 速やかな課題解決に向けた各行政機関等との連携強化 | 区役所が市政の総合窓口として、さらに適切な対応ができるよう、関連する各行政機関に速やかに伝達し、連携して課題解決に取り組んでいく。 | |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 めざす成果および戦略 | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-----------------------------|--|-------------------------------------|---|--|---|-----|---|---|---------|----|-------------|---|---|
| | | 計画 | | | 自己評価 | | | | | | | | | |
| | | めざす状態 | アウトカム | 戦略 | 戦略のアウトカムに対する有効性 | アウトカムの達成状況 | 前年度 | 個別 | 全体 | 戦略の進捗状況 | 課題 | 今後の対応方向・改善策 | | |
| ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す | A:順調 B:順調でない | | | | A:順調 B:順調でない | | | a:順調 b:順調でない | | | | | | |
| (3) | 区民が満足・納得できる区役所運営 | | | | | | | | | | | | | |
| ㊦ | 庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上 | 区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数 | H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上 | [5-1] ・庁内環境をはじめ案内表示や窓口対応などが改善されて、快適な区役所づくりが進められていると感じる区民の割合を増やす。 | ・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合:平成27年度までに85%以上 | ・「窓口サービス改善アクションプラン」を基に、プロジェクトチームを中心に区長、関連部署、職員が一体となって窓口サービスの改善に取り組む。 | ア | 来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じている区民の割合:70.2% | 65.9% | A | A | a | | |
| | | | | [様式3 取組項目2] (趣旨・目的/取組の概要) 超過勤務については、職員の意識改革を果たしつつ、縮減に向け具体的に取組んでいく。 | (目標) ・平成27年度には平成22年度と比較して10%削減をめざす。(ただし、新規業務・周期的業務を除く) | 各課において、超過勤務削減に向けた意見交換を実施する。 民間、他自治体での超過勤務削減成功例を職員に周知する。 各課で執行計画に基づき計画的に超過勤務管理を行うよう徹底する。 より効率的な「勤務時間の割り振り」を試行も含め検討する。 超過勤務を行う職員に偏りが出ないよう、事務分担の見直しを図る。 各業務の工程管理を徹底し効率化を図る。 ノー残業デーを徹底する。 | ア | ・平成27年度は平成22年度と比較して約31%増加。(ただし、新規業務・周期的業務を除く) | ・平成26年度は平成22年度と比較して約23%増加。(ただし、新規業務・周期的業務を除く) | B | B | b | 超過勤務を行う職員に偏りがあることや、超過勤務時間が突出した職員がいる状況にある。 | 当該課の課長級は「超過勤務手当縮減に係る業務見直し計画書」を作成し、執行管理や当該職員を指導していくこととする。また、各課において年度当初に作成する「超過勤務執行計画」に基づき、執行管理を徹底する。 |
| ㊧ | 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営 | 効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合 | H29年度までに60%以上 | [様式3 取組項目3] (趣旨・目的/取組の概要) 基礎自治体型の区政運営を脱み、平成25年3月に策定した「住吉区職員力基本方針」に基づき、改革を担う職員づくりをめざす。 管理職を中心に、組織マネジメント力を高めていく。 | (目標) ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である。どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:平成27年度までに80%以上 | 「住吉区職員力基本方針」に基づいた具体的な取組の実施 ・組織マネジメント研修の実施(係長級以上の職員対象) ・接遇研修の実施(全係員対象) ・区職員による自己啓発研修の実施 ・新規採用者研修(非常勤嘱託職員、臨時任用職員含む) ・課長級職員を講師としたコンプライアンス・服務研修の実施(係長級以下全職員対象) ・元気アップ会議の開催(年10回以上) ・時間外における地域ボランティアなど、職員による社会貢献活動への呼びかけ(全職員対象) | ア | ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である。どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:73.7% | ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である。どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:65.8% | B | B | b | ・担当している仕事にやりがいを感じている。ある程度感じている職員の割合:72.4%。 ・施策・事業の方針策定や課題の抽出・改善にあたり、対話(上司や部下・同僚とオープンに話し、聴く)をしている職員の割合:73.7%。 ・目標達成に至らず、目標達成に向け、効果的な研修等を開催していく必要がある。 | ・今後も取組み内容の検討・改善を行いつつ、自律的な職員と組織風土づくりに努める。 |

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(住吉区)

| 豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針 | | 平成27年度 具体的取組 | | | | | | | | | | |
|------------------------|-----------------------------|--|----------------|--|--|--|---|---|--|--|---|--|
| | | 計画 | | | | 自己評価 | | | | | | |
| 項目 | 成果指標と目標値 | 取組内容 | 業績目標 | 撤退基準 | 前年度までの実績 | 取組実績 | 業績目標の達成状況 | | 課題 | 改善策 | | |
| | | | | | | | :目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成 | :有効 x:有効でないため見直す | | | | |
| (3) | 区民が満足・納得できる区役所運営 | | | | | | | | | | | |
| ㉗ | 庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上 | 区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数 | H29年度までに80%以上 | [5-1-1] <業務フローの見直し・スムーズな窓口連携> 待ち人数の公開、スムーズバスの運用や受付シートの見直し・機能向上、書類伝達方法の見直しなど、個別窓口での事務改善の継続実施 ・証明書等発行のお客様の待ち時間(発券機で整理券を取ってから 受付するまでの時間) 80%以上のお客様の待ち時間を10分以内 ・複数窓口のお客様が待ち始めてからすべてを終えるまでの時間 80%以上のお客様の待ち時間を1時間半以内 | ・「待ち時間が適切だった」と感じたお客様の割合:80%以上(来庁者アンケート) | ・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・プロジェクトチーム会議の開催、格付け調査の結果分析 ・対応策の検討、効果的な接遇研修の検討、スムーズバスの検証 <平成25年度実績> ・窓口改善調査の実施、窓口改善アクションプランの策定、住民票や戸籍の窓口について一部民間委託を実施、スムーズバスの運用開始、住民情報窓口発券機の導入、待合席レイアウト変更 | ・受付窓口での「待ち人数」をホームページで公表した ・係長級による審査席(特急ライン)を導入し、業務フローの改善と待ち時間の短縮を実現した | 「待ち時間が適切だった」と感じたお客様の割合:86%(来庁者アンケート) | () | | |
| | | | H29年度までに3.5点以上 | [5-1-2] 案内表示の改善・総合案内の改善 ・総合案内やフロアマネージャーの強化 各種レクチャー及び職場研修の実施 ・案内表示等の継続的な見直し 特に案内表示と広報物等とが混在して効果を損ねないよう管理 | ・「行きたい窓口にすぐに行けた」と感じたお客様の割合:90%以上(来庁者アンケート) | ・上記目標が70%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・来庁者配付用フロアマップの作成、安全な動線の確保 <平成25年度実績> ・案内表示の改善、総合案内の移設、保険年金課・保健福祉課にフロアマネージャーを配置 | ・案内表示の改善 ・総合案内の改善 ・総合案内やフロアマネージャーの強化(職場研修 2回) | 未測定(来庁者への案内や窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合が昨年度を大きく上回っており、また総合案内やフロアマネージャーの強化により、総合案内や窓口等で来庁者からの「分かり難い」という苦情が特に無かったため) | () | | |
| | | | | [5-1-3] 待合環境の改善の取組 ・待合ロビーの図書コーナーの充実 ・BGMの充実 ・季節に応じた取組(夏季:呼び出し番号うちわの配布等) ・情報コーナーの充実 | ・待ち時間が「快適」と感じたお客様の割合:80%以上(来庁者アンケート) | ・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。 | <平成26年度実績> ・図書コーナー、観葉植物、夏場に風鈴設置、BGMの本格実施 <平成25年度実績>・BGMの試行実施 | ・待合ロビーの図書コーナーの充実(書籍の入れ替え 2回) ・BGMの充実 ・季節に応じた取組(夏季:呼び出し番号うちわの配布等) ・情報コーナーの充実 | 未測定(「待ち時間が適切だった」と感じたお客様の割合及び「来庁者への案内や窓口業務についてサービスの向上が図られている」と感じる区民の割合が昨年度を大きく上回っているため) | () | | |
| ㉘ | 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営 | 効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合 | H29年度までに60%以上 | (取組の内容/目標) 各課において、超過勤務削減に向けた意見交換を実施する。 民間、他自治体での超過勤務削減成功例を職員に周知する。 各課で執行計画に基づき計画的に超過勤務管理を行うよう徹底する。 より効率的な「勤務時間の割り振り」を試行も含め検討する。 超過勤務を行う職員に偏りが出ないよう、事務分担の見直しを図る。 各業務の工程管理を徹底し効率化を図る。 ノーマル作業を徹底する。 | (取組の内容/目標) 各課において、超過勤務削減に向けた意見交換を実施する。 民間、他自治体での超過勤務削減成功例を職員に周知する。 各課で執行計画に基づき計画的に超過勤務管理を行うよう徹底する。 より効率的な「勤務時間の割り振り」を試行も含め検討する。 超過勤務を行う職員に偏りが出ないよう、事務分担の見直しを図る。 各業務の工程管理を徹底し効率化を図る。 ノーマル作業を徹底する。 | | ・各月の超過勤務状況について、分析を実施。超過勤務の偏りが見受けられた一部事業については、管理監督者のヒアリングを実施。 ・各課、事業計画書による工程管理も活用しながら、効率的な事務事業の推進 | 各課長と超過勤務削減に向けた意見交換を実施。超過勤務時間が職員間で偏りが出ないように事務分担を見直すよう指示した。 各課で執行計画に基づき計画的に超過勤務管理を行うことや、各業務の工程管理を徹底し効率化を図るよう指示した。 時間外勤務に対応できる勤務形態(区分)を設定し、超過勤務の削減に努めた。 各課にノーマル作業を徹底した。 | 平成27年度は平成22年度と比較して約31%増加(ただし、新規業務・周期的業務を除く) | () | 超過勤務を行う職員に偏りがあることや、超過勤務時間が突出した職員がいる状況にある。 | 当該課の課長級は「超過勤務手当削減に係る業務見直し計画」を作成し、執行管理や当該職員を指導していくこととする。 また、各課において年度当初に作成する「超過勤務執行計画」に基づき、執行管理を徹底する。 |
| | | | | (取組の内容/目標) 「住吉区職員基本方針」に基づいた具体的な取組の実施 ・組織マネジメント研修の実施(係長級以上の職員対象) ・接遇研修の実施(全係員対象) ・区職員による自己啓発研修の実施 新規採用者研修(非常勤嘱託職員、臨時任用職員含む) 課長級職員を講師としたコンプライアンス・服務研修の実施(係長級以下全職員対象) 元気アップ会議の開催(年10回以上) 時間外における地域ボランティアなど、職員による社会貢献活動への呼びかけ(全職員対象) | (取組の内容/目標) 「住吉区職員基本方針」に基づいた具体的な取組の実施 ・組織マネジメント研修の実施(係長級以上の職員対象) ・接遇研修の実施(全係員対象) ・区職員による自己啓発研修の実施 新規採用者研修(非常勤嘱託職員、臨時任用職員含む) 課長級職員を講師としたコンプライアンス・服務研修の実施(係長級以下全職員対象) 元気アップ会議の開催(年10回以上) 時間外における地域ボランティアなど、職員による社会貢献活動への呼びかけ(全職員対象) | ・接遇研修の実施(全係員対象):8回 ・区職員による自己啓発研修の実施:2回 ・新規採用者研修の実施:1回 ・課長級職員を講師としたコンプライアンス・服務研修の実施(係長級以下全職員対象):1回 ・元気アップ会議の開催:10回 ・レンジですみ博(5月)、帝塚山音楽祭(5月)、セレッソ大阪区民デー(8月)等への職員ボランティア参加 | ・組織マネジメント研修の実施(係長級以上の職員対象):1回 ・接遇研修の実施(全係員対象):8回 ・区職員による自己啓発研修の実施:1回 ・新規採用者研修(非常勤嘱託職員、臨時任用職員含む):1回 ・課長級職員を講師としたコンプライアンス・服務研修の実施(係長級以下全職員対象):1回 ・職場改善委員会(旧元気アップ会議)の開催(年10回以上):11回 ・区制90周年記念式典(6月)、帝塚山音楽祭(5月)、すみ博(10月~11月)等への職員ボランティア参加 | ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である。どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:73.7% | () | ・担当している仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:72.4% ・施策・事業の方針策定や課題の抽出・改善にあたり、対話(上司や部下・同僚とオープンに話し、聴く)をしている職員の割合:73.7% 目標達成に至らず、目標達成に向け、効果的な研修等を開催していく必要がある。 | ・今後も取組み内容の検討・改善を行ういつつ、自律的な職員と組織風土づくりに努める。 | |